

令和7年6月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年7月7日（月） 開会15時 閉会17時

2 場 所 福井市役所別館5階 大講堂

3 出席者 教 育 長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育総務課長 横山 勇治
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課副課長 阪本 喜浩
図書館長 横山 尚永
みどり図書館長 宮下 和郎
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 野路 紀子
教育総務課 副課長 石塚 景一
教育総務課 課長補佐 白崎 文英
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 題 議 事

第8号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について （学校教育課）

第5号報告 専決処分（福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて （学校教育課）

第6号報告 専決処分（福井市学校給食運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて （保健給食課）

第7号報告 専決処分（福井市社会教育委員の委嘱）の承認を求めることについて （生涯学習課）

報告

(1) 令和7年6月福井市議会定例会の報告について (教育部長)

(2) 福井市少年自然の家 第2期指定管理者募集について (生涯学習課)

5 その他

6 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	それでは、第8号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について事務局の説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	第8号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例（令和7年福井市条例第7号）第4条の規定に基づき、福井市いじめ問題対策連絡協議会の委員を次のとおり委嘱するものである。 委嘱期間は、委嘱の日から令和8年3月31日までである。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
石原委員	小児科医の委員が必要ではないかと考えるが、この委員はどうやって選んだのか。
事務局 (学校教育課長)	弁護士、鑑別所や児童相談所の関係者、学校の教員、PTA関係者など、様々な分野から選定している。小児科医は、重大事案が起こった場合に参加をお願いしようと考えていた
教育長	人数に上限はあるのか。
事務局 (学校教育課長)	20人以内である。連絡協議会に石原委員が参加していただくことは問題ない。ただし、重大事案が発生し、第三者による協議会が設置された場合は、石原委員は参加できない。
教育長	現在15名選定しているが、石原委員から意見があった通り、小児科医も加えるようにしたい。

栗原委員	この協議会は、主に何をする協議会なのか。
事務局 (学校教育課長)	いじめの未然防止や、いじめが起きた時の初期対応などを、連携しながら話し合う場である。現在は、具体的な事例を話し合うことを考えている。
栗原委員	教育学関係の先生に入ってもらってはどうか。この協議会がどのような目的で設置され、それに応じてどのような思いで委員が集められたのかを知りたい。普段から子どもと第三者的に接している方を入れた方が、子ども目線で対策ができるのではないか。
事務局 (学校教育課長)	警察や鑑別所の関係者も普段から子どもと接している。
教育長	第8号議案については、福井市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき継続して審議し、次の定例教育委員会に再度諮ることに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第8号議案は、今日出た意見をもとに修正し、次の定例教育委員会に諮ってほしい。
教育長	次に、第5号報告 専決処分（福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて、事務局の説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	第5号報告 専決処分（福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて、福井市教育委員会所管事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、任期が令和8年6月30日までのところ、教職員の人事異動等に伴い8名を福井市少年愛護センター運営委員会委員に委嘱したことについて、教育委員会の承認を求めるものである。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第5号報告については、承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第5号報告は承認する。 次に、第6号報告 専決処分（福井市学校給食運営委員会委員の委嘱）の承

認を求めることについて、事務局の説明を求める。

事務局
(保健給食課長)

第6号報告 専決処分(福井市学校給食運営委員会委員の委嘱)の承認を求めることについて、福井市教育委員会所管事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、令和7年7月1日に14名を福井市学校給食運営委員会委員に委嘱したことについて、教育委員会の承認を求めるものである。

委嘱期間は令和7年7月1日から令和9年6月30日までである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特になくようであり、質疑を終結する。

第6号報告については、承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第6号報告は承認する。

次に、第7号報告 専決処分(福井市社会教育委員の委嘱)の承認を求めることについて、事務局の説明を求める。

事務局
(生涯学習課長)

第7号報告 専決処分(福井市社会教育委員の委嘱)の承認を求めることについて、福井市教育委員会所管事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、令和7年7月1日に16名を福井市社会教育委員に委嘱したことについて、教育委員会の承認を求めるものである。

委嘱期間は令和7年7月1日から令和9年6月30日までである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特になくようであり、質疑を終結する。

第7号報告については、承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第7号報告は承認する。

それでは報告事項に移る。報告1 令和7年6月福井市議会定例会の報告について、事務局から説明を求める。

教育部長

6月定例市議会の会期は、6月16日から7月2日までの17日間であつ

た。

提出議案については、令和7年度福井市一般会計補正予算の1件であった。

5月定例教育委員会、第4号議案においてご同意いただいた案件で、「地場産プラスワン給食事業」の補正予算であり、原案どおり可決された。

質疑については、一般質問で10名の議員より、教育委員会に関する質問や要望があった。

— 以下、6月定例市議会の質疑について資料で説明 —

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

栗原委員

通学路の安全確保について、集団登校の集合場所は、どこが管轄しているのか。

事務局

(学校教育課長)

学校が案を出し、PTAと相談して決めている。

栗原委員

子どもの集合場所がマンションの駐車場になっているが、先日劣化したバルコニーのコンクリート片が集合場所に落ちてきた。集合時間より早く来た子どもが遅刻している子どもを待つため、集合場所に長く留まっている。また、毎朝決まった時間に大勢の子どもが特定の場所で待っている、というのは周知の事実になっている。安全確保や点検は誰が行うのか。

教育長

コンクリート片が落ちてきた事案は学校から報告を受けているのか。

事務局

(学校教育課長)

子どもに怪我がない場合、報告はない。地域の方に見守っていただけるとありがたい。また、他の場所に集合することになった場合には、学校に報告いただければ、こちらにも情報が共有される。

教育長

春山小学校に確認した方がいい。

栗原委員

集合場所の向い側の道路が陥没していた。

教育長

通学路の安全確認は行っているが、集合場所までは確認していなかった。

栗原委員

特定の場所に大勢の子どもが集まることになるので、安全対策はしっかり行ってほしい。

多田委員

給食費無償化について、地域格差なく取り組める仕組みとあるが、人件費や食材費などは地域によって差があるので、金額ではなく、給食の質を一定にする仕組みという理解で良いか。

教育長	無償化に関する国のスキームが何も示されていないため、はっきりと答えるのが難しい。
教育部長	全国の中核市の給食費を調べたところ、小学校が250円から350円、中学校が280円から420円であった。その中で福井市は市負担分39円を加えて290円で、中学校は市負担分39円を加えて346円であり、いずれもおおよそ中核市の平均であった。例えば国が平均値まで費用を見てもらえることになれば、負担額がゼロになるのではないかと考える。
教育長	国は、令和8年度から小学校は給食費無償化と打ち出しているので、来年度の当初予算で何らかのスキームが出てくるのではないかと考える。
栗原委員	盗撮問題について、現状把握や対策は考えているか。
参事官	性的な好奇心を満たすために所持していた場合、児童ポルノ法違反になる。警察は厳しく取り締まりを行っているが、インターネットでやりとりをしているので、いたちごっこが続いている。性癖をどう見破るか、非常に難しい。学校のトイレや更衣室内にカメラが設置されていないか確認するなど、できることから始めるのが一番かと思う。
栗原委員	外部のプロ集団が調査をするのが良いと思っていたが、連日、教員が性犯罪で逮捕されている報道を見ると、定期的な点検では抑止力にならないのではないかと考えるようになった。
参事官	学校から被害者を出さない、という観点から見れば、カメラの点検は必要かもしれない。
石原委員	盗撮を子ども同士でやっていけば、いじめ問題に繋がってくる。また、先生から子どもへのいじめもあれば、子どもから先生へのいじめも存在する。
事務局 (学校教育課長)	先ほどのいじめ問題対策連絡協議会で取り上げるのは、子ども同士のいじめである。先生から子どもへのいじめは、体罰になる。また、子どもから先生へのいじめも考えるべき課題である。子どもにはタブレットを配布しているので、授業中に撮影している事例がある。もはや防ぎようがなく、先生の持ち物をチェックするにも人権問題があり、どのように調査をすれば良いか、想像がつかない。
栗原委員	保護者でも不安になっている人が多いと思う。
教育長	現時点で出来ることは、職員会議で啓発することくらいである。

多田委員	常に抑止力が働いているということを示す何かが必要である。
宮郷委員 事務局 (保健給食課長)	部活動の地域移行について、保護者の反応はどうか。 保護者向けの説明会を行っているところである。その中では、交通費の負担をしてくれるのか、地域クラブに入るので、月謝を払わなければならないのか、などといった金銭面に関する質問が一番多い。
宮郷委員	確かに中学校として大会に出れば費用は学校が負担してくれるが、地域クラブとして出れば、保護者負担になる。
教育長	過渡期なので仕方ない部分はある。小学5～6年生の保護者説明会では「移行するのは分かったが、金銭面での支援はしてくれるのか」という人が多い。現在中学校1年生の保護者は、来年度からどうなるのだろうと不安になっている。
宮郷委員	中学校に入学して、初めて何かを始めようとする子どもは、小学生の時点で地域クラブに所属していた子どもとのギャップを感じ、入りづらくはないか。
教育長	部活動でもあり得る話である。
宮郷委員	土日祝日の部活動がなくなることで、子どもたちの居場所がなくなってしまうのではないか。
事務局 (保健給食課長)	コーディネーターを5名配置し、地域の実情や中学校の状況を把握している。その地域に合った活動を行うため、運動部と文化部を合わせて204の地域クラブを立ち上げている。
教育長	次に、報告2 福井市少年自然の家 第2期指定管理者募集について、事務局から説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	福井市少年自然の家における指定管理期間が令和7年度末で終了する。当制度により一定の効果が期待できることから、引き続き指定管理者制度を活用し、公募形式で選定したい。 募集要項のポイントとして、施設利用に関する業務を行うこと、指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間、指定管理料の上限額は5年間で262,840千円。要求基準として、年間利用者数13,500人を上回るなどがある。第1期から、指定管理料を減額している。人件費や委託料は増加しているが、利用料金収入の増加を見込み、減額した。

教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
多田委員	指定管理料の変更について、利用料金は指定管理者の収入になるのか。
事務局 (生涯学習課長)	その通りである。
多田委員	企画をたくさん実行して収入を上げ、それが全て指定管理者の収入になるということか。
教育長	その通りである。
多田委員	要求基準を満たせなかった場合、ペナルティなどはあるのか。
事務局 (生涯学習課長)	市が求める目標値であり、絶対条件ではない。
教育部長	市の要求基準を13,500人に設定している。企画等を実施せずに、基準に満たなかった場合は、指定管理者の収入が減少することになり、赤字になる。市が赤字を補填することはない。民間のノウハウを活用する制度なので、頑張れば収入は増える。一方、事業の実績を確認したところ、収入が多くなっている。実績に応じて基準を決めているので、同じ活動をして、1期ほど収入は増えない。
石原委員	そんなに頑張らなければ良かった、となってしまうかもしれない。現行の指定管理者が継続するのが良いと思うが、もっと頑張ったらもっと指定管理料を下げられてしまう。
多田委員	今回はコロナ禍で収入が少ない時期があったが、今回の期間はそれがなくなる。しかし、さらにその次もまた管理料を下げられるとなると、応募する事業者がいなくなってしまうのではないか。
教育長	管理料を下げすぎると、応募者がいなくなる可能性はある。締切までに応募者がいなかった場合は、どう対応するのか。
事務局 (生涯学習課長)	まずは募集期間を延長することになる。条件の変更までは考えていない。現在募集中だが、既に応募いただいている事業者がいる。
教育長	その他、事務局から何かあればお願いする。
事務局	部活動の地域移行について、7月4日に福井市地域クラブ活動推進協議会が

(保健給食課長)	開催された。昨年度の協議会で、関係者への周知が進んでいないという意見があったことから、今年度は保護者、教員への説明会を開催しているところである。また、ソフトテニス、バスケットボール、科学など、新たなモデル事業を立ち上げた。今後は、これらの取組内容をしっかり周知していく。
栗原委員	当事者である子どもへの説明は行っているのか。
事務局 (保健給食課長)	中学生に対しては、今年度末をもって土日祝日の部活動はなくなると説明している。小学生には直接説明していないが、保護者には説明している。
教育長	地域のクラブに入っている小学生は、中学校に進学してもそのままクラブに所属していれば良いという認識でいるため、それほど不安に思っていない。むしろ、中学1年生の方が今後を心配している。
栗原委員	中学1年生でも、クラブに入っている子どもは、クラブのコーチが色々と話をしてきている。子どもからどのような質問が出ているのかが気になっている。中学生になったら、放課後や土日の過ごし方について自分で考える力をつけるべきだと思う。小学6年生の子どもに対し、中学生になったら土日や放課後などをどう過ごすのかを指導することが必要だと思う。
事務局 (保健給食課長)	平日は部活動が残るので、大きな変化はない。保健給食課ではドリーム通信を通し、地域移行に関する詳細な情報を掲載している。
栗原委員	子どもに当事者意識を持たせることが重要だ。
教育長	来年度、しっかりと部活動に関する実態調査をすべきだと考える。ただ、来年度以降は商工労働部の方がメインになると考えている。子どもが自分でクラブを選ぶのが理想的だが、金銭的なこともあるので、なかなか難しい。実際に動き出してみないと分からない。
栗原委員	コロナ禍を経て、子ども会などがなくなりつつある。地域で何かをしようと思っても、ゼロからのスタートになる。組織づくりがしっかりしていない中、地域の中で子どもたちがどのように過ごすのか、疑問である。
事務局 (保健給食課長)	先日開催された協議会で、委員の方からスポーツ振興に取り組んでほしいとの要望があった。
栗原委員	コーディネーターの前職は何か。
教育長	全員、校長である。

栗原委員	部活動ベースで地域移行するにはそれで良いが、地域活動ベースで子どもが動きたいとなった場合は、元教員だけでなく、地域で活動している、子どもをマネジメントできる専門家も数人いると良い。
事務局 (保健給食課長)	現在配置しているコーディネーターも、地域の方々の動きを見ながら、ご協力いただける方を探している。土日に活動できる方で、なるべく教員以外で地域クラブを立ち上げていただけるようお願いしている。
栗原委員	子どもたちが何かやりたいとなった時に、相談でき、コーディネートしてくれる相手がいてくれると良い。本来は児童クラブがその役割を担うべきかと思うが、なかなか難しい。うちの子どもは公民館をお願いしている。
教育長	公民館であれば地域の人々とのつながりがあるので、相談するなら公民館が適当か。
栗原委員	公民館は、平日の１５時から１８時は利用がないらしい。活動するには良い場所である。
事務局 (保健給食課長)	子どもを対象にアンケートを実施し、料理をしたいという回答が最も多かった。指導者を探さなければならないが、研修が必要であり、誰でもいいというわけではない。
事務局 (学校教育課長)	九頭竜中学校について、７月２２日（火）の通学時間帯に、通学シミュレーションを行う予定である。登校の様子や、危険な箇所などを確認したい。部活動は、現在森田中学校で行っている部活動を、九頭竜中学校でもそのまま行う予定である。めざす学校像、生徒像は森田中学校のものを基本にするが、河合小学校とも調整し、決定する。制服、体操服は決定したが、制服用ボタンやポロシャツやロゴは、現在検討中である。式典は、竣工式と開校式を開催する予定であり、竣工式には委員の皆さまにも出席いただく予定である。
多田委員	通学シミュレーションについて、雨天の場合は７月２５日に開催するとのことだが、雨天時のチェックは必要ないのか。
教育長	まずは晴天時のシミュレーションを行いたい。
事務局 (保健給食課長)	２２日、２５日ともに雨天の場合は中止となる。１１月に再度シミュレーションを行う予定である。
教育長	その他、委員から何かあれば願います。
多田委員	先日、全国市町村教育委員会研究協議会の研修会にオンラインで参加した。

その際、松戸市の教育委員から、松戸市の教育委員会では毎回数名の傍聴者がいると聞いたが、周知の方法を聞きそびれてしまった。

事務局
(教育総務課課長補佐)

福井市の定例教育委員会は、ホームページ等で日程を公表している。周知方法は、松戸市に一度確認する。

教育長

他になれば、次回の日程について、事務局から願う。

事務局
(教育総務課課長補佐)

次回は、7月31日(木)16時から、場所は福井市役所別館5階大講堂にて開催するので、ご出席いただきたい。

以上をもって会議を終了する。

令和7年 月 日

署名委員 多田 和博

署名委員 宮郷 美千代

議事録作成職員 寺島 圭晋